

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険市町村事務処理標準システム (資格情報ファイル, 給付情報ファイル, 保険料賦課・収納情報ファイルほか)	
行政機関等の名称	函館市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	函館市市民部国保年金課, 市民部湯川支所, 市民部銭亀沢支所, 市民部亀田支所, 戸井支所市民福祉課, 恵山支所市民福祉課, 椴法華支所市民福祉課, 南茅部支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の被保険者の資格の管理および給付, 保険料の賦課・収納に関する業務を行うため。	
記録項目	1氏名, 2住所, 3続柄, 4性別, 5生年月日, 6電話番号, 7個人番号(マイナンバー)ほか	
記録範囲	国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	函館市国民健康保険被保険者, 医療機関等から提出された診療報酬明細書等	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	1 函館市総務部文書法制課 函館市東雲町4-13	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称および所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称および所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	国保総合システム